

養育態度の変化が子どもの PDD 特性を浮彫にした事例

菊池知美^{1,3}・五十嵐一枝^{2,3}

(¹お茶の水女子大学・²白百合女子大学・³帝京大学病院)

目的 これまで PDD の特性に関しては知能検査や他の心理検査等との組合せによるアセスメントと行動観察や家族からの聴取等により早期に明確化するよう努められてきた。しかし、これらの方法だけでその特性を明らかにすることが難しい場合も少なくない。一方、子どもの問題行動と養育態度との関連についてはこれまで Baumrind(1991)他、数多くの研究が重ねられてきている。今回は、知能検査の言語性と動作性 IQ 間に有意差は認められないものの、群指数にアンバランスが認められる A 子の主たる養育者が替わることによる養育態度の変化が PDD の特性を浮彫にした事例を報告する。

方法 対象児: A 子は、母親が切迫早産で在胎週数 37 週 1 日、出生体重 2160 グラム、新生児仮死なしで生まれた。当初は低体重出生児として NICU に入院したが改善し、その後の医師による定期健診では問題を呈さなかった。また、就学前の知能検査(WPSSI)では(5 歳 9 ヶ月)、下位検査にややアンバランスが認められていたものの、VIQ =92, PIQ =100, FIQ =95 で正常域が確認されていた。しかし、就学後、母親が A 子とのかかわりについて不安があるため医師のもとへ再来院した(7 歳 1 ヶ月)。A 子の行動は、わがままで人の気を引くような発言をしたり、母親に甘えることが苦手だという。母親は以前から別居中であった夫と離婚し A 子の祖父母、母親の姉と同居(母親の実家)している。A 子は学校では特に問題なく、友だちも増えてきており成績も中の上とのことであった。しかし、左右の区別がはっきりしていない等、医師からのコメントがあり認知的な面も含めて母親との関係を円滑化するために心理外来にてアセスメント及びカウンセリングを行うことになった。

手続き 知能検査(WISC-III)を実施(8 歳 4 ヶ月)した。さらに、カウンセリング(200x、-200x+2)を行い(約 3 カ月おきに 8 回)、各時点の母子関係の状況と目標の達成状況、さらに次回までの目標を確認検討した。

結果 知能検査(WISC-III)の結果は(8 歳 4 ヶ月)、言語性 IQ =92、動作性 IQ =85、全検査 IQ =88 で正常域、言語性と動作性間にバランスの悪さは認められなかったが、群指数(言語理解 =91、知覚統合 =87、注意記憶=94、処理速度 =103)で知覚統合と処理速度間に 5%水準の有意差が認められた。また、母子関係の問題点として、かかわりが少ない上に母親・A 子ともにどのように互いと接したらいいのか戸惑っている様子から、これらの状況をふまえてカウンセリングをスタートさせた。

<第 1 期> 祖父による養育期 母親は働いており、主に祖父が A 子の養育を行っている。偏食である A 子に 2 種類(ごはん・パン)の朝食を用意してもそばを食べたいと言われれば祖父は作り直す。家の階段は抱っこで昇降し、テレビは観たいものを永遠に見続ける等、わがままで手がつけられない状況が多々ある様子。母親は祖父の A 子に対する接し方に疑問と不満を持っている。

<第 2 期> 祖父から母親へ: 養育態度の移行期 母親が仕事を辞め、A 子の主たる養育の担い手となった(野菜メニューの工夫や階段は抱っこをしない等)。また、A 子の友だち関係の話を聞きながら母親自身の体験もふまえて A 子の行動についてアドバイス等をしているうちに会話が増えていった。

<第 3 期> 母親による養育期: 特性の明確化 カウンセリング当初は、食べられなかった野菜がほとんど食べられるようになり、母親からは対応のしかたより A 子の特性が語られるようになった。例えば、麺類の固さに対するこだわりやお皿ごとにはスプーンを替える、スーパーの冷凍食品売り場の霜のにおいを嗅ぎ続けるといった特性である。よって、今後は治療的な教育を A 子の対応の中に加えていく必要があることを母親に話した。

考察・結論 知能検査のみではその特性が明らかにならなかった A 子について、今回は五十嵐(2000)による自閉症児に対するかかわりは非指示的で許容的な療育環境や治療法が望ましい変化をもたらさないという観点から児と親のかかわりについて注目した。すなわち、祖父による「寛大で行動のほとんどを受け入れ、監視やしつけに甘い」養育態度から母親による「子どもの自律性や個性を尊重し温かさの下で行われるルールづけや言葉のやりとりが多い」養育態度への転換によって A 子の PDD 特性が浮彫となった。つまり、「主たる養育者」が母親である必要はないが、知能検査の結果に要経過観察だと思われる児に関しては日常生活における養育態度等が許容的過ぎず、適切な統制や構造化された養育かどうかをチェックすることが早期に PDD 特性を浮彫にする可能性が示唆された。

今後は、特性に合わせた療育的な養育を支援していく。